

令和7年度 第1回都市緑化専門部会 会議概要

■日時

令和7年4月30日（水）13時55分～16時10分

■場所

千歳市役所本庁舎 2階庁議室

■出席者

委員出席者：外崎委員（部会長）、竹田委員、津田委員、井溪委員、古幡委員、山根委員、佐々木委員、渡辺委員
（計8名）

委員欠席者：なし

事務局：都市整備課長ほか2名

市：都市整備課公園管理係長、公園整備係長

傍聴者：2名（緑化審議会 愛甲会長、公園緑地専門部会 松本委員）

■会議結果

1 開会

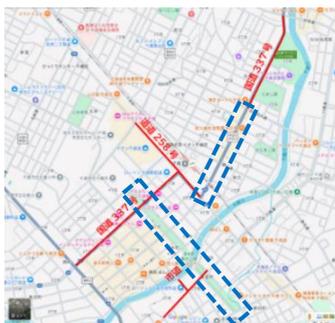
2 都市整備課長挨拶

3 議事

- (1) 緑の将来像について
- (2) 緑の配置方針図について
- (3) エコロジカルネットワーク図について
- (4) 目標値の設定について
- (5) 今後のスケジュールについて

【決定事項】

- ・重点施策は次回専門部会で提示し、中間素案は重点施策まで含めた段階で提示することで了承された。
- ・上記(1)～(3)及び(5)について検討を行った結果、概ね事務局案のとおり進めていくことが決定された。
- ・上記(4)については、施策内の文章で表していくことや、別の成果目標を掲げる等、基本理念へのつながりも考慮しながら、重点施策と合わせ再度検討することとなった。
- ・その他、既に関係機関と調整を図った街路樹や植樹柵等の重点管理区間について、下図の青色で囲った場所（国道337号の一部及びグリーンベルト）を追加し、国道337号については再度関係機関と調整を図ることとなった。
- ・資料中の文言等については、今後も必要に応じ修正していくこととなった。



4 閉会

■会議における意見及び質疑応答等

1 議事(1) 緑の将来像について ～(3) エコロジカルネットワーク図について（関連した内容となるため、事務局からまとめて説明）

【部会長】

景観形成機能について、太陽光発電の開発が問題になっているが、市において今後規制するなどの考えはあるか。

【事務局】

現状で把握しているものはないが、担当課へ確認する。

（部会終了後、環境課へ照会。太陽光発電施設（以下「太陽光パネル」という。）の規制等については、現状において市の条例等で規制はしていないが、①千歳市の山林の約90%は国、道、市が保有しており、支笏洞爺国立公園は開発行為が禁止されている特別保護区域として最も厳しい環境規制がかけられているため、大規模な太陽光パネルの設置は実質的に不可能な状況にある。②市街地に太陽光パネルを設置する際には、再エネ特措法や国及び道のガイドラインにより、地域住民への説明や法令関係の遵守が必須となるなど、地元自治体においても状況を把握できる体制が整っており、関係する部署が現行法令に基づいた対応を行っていることから、適切な管理が行われているものと認識している。①及び②の理由から、現状では、条例の制定やガイドラインの策定は想定していないことについて確認済み。）

【委員 A】

ここまでの内容については、大きな問題はないと思う。緑地の規模や面積は把握できているか。農地については、農地転用された場所は除外しているのか。

【事務局】

都市計画区域内における森林などを含めた緑地の面積は把握できている。農地は農業振興地域の農用地で整理していることから、農地転用された場所は除外できていると考えている。

【委員 A】

神社の保全樹林などは整備量に含んでいるか。

【事務局】

千歳神社と長都神社は千歳市緑化条例において保全樹林に指定していることから、整備量に含んでいる。

【委員 B】

緑の将来像は、千歳市全体を捉えているのでよいと思う。千歳市景観計画やグリーンツーリズムなどとの連携をうまくとっていければ実現も可能だと思うので、市内部で情報共有してほしい。

【事務局】

関連計画と整合させているが、他にもあるかもしれないので適宜更新していく。

【委員 C】

問題ない。うまく管理していただければと思う。

【委員 D】

景観面では太陽光パネルが無秩序につくられていくと、寂しく見えるので、市である程度管理してほしい。

【事務局】

現状がどうなっているか、担当課に確認する。

（上段の事務局回答欄参照。太陽光発電施設の規制等について担当課へ確認済み。）

【委員 E】

市の農業振興計画や森林整備計画と絡んでくると思うので、市の上位計画や関連計画と整合が取れるようにしてもらえればよい。

【委員 F】

防衛局が管理している小さな土地がたくさんあり、その中の樹木が伐採されているが、緑の整備量に影響はないのか。

また、防衛局の土地についての伐採は、市が関与できないのか。防衛局の土地が多くなっているのに、今後どうなっていくのか気になっている。

【事務局】

防衛局の土地は、当該計画の緑地の整備量としては含めていない。

また、樹木の伐採についても、防衛局の管理となることから、事前に市に情報は入ってこないと思われるが、担当課へ確認する。

(部会終了後、基地政策課へ照会。防衛局の土地は当局の管理となっているため、樹木の伐採について市は関与できず、樹木が民地境界を越境するなど市民から問い合わせがあった場合は、防衛局へ連絡するよう案内している。また、当局の土地は、維持管理を条件に町内会等へ貸付を行うなど、土地の利活用を図っていることについて確認済み。)

【委員 F】

苔の洞門が何年も閉鎖されているが、今後どうなっていくのか教えてほしい。

【事務局】

数年前の大雨の影響で安全面の確保が難しい状況になっているが、詳細は担当課へ確認する。

(部会終了後、観光課へ照会。苔の洞門は H26 年に発生した大雨の影響で観覧台が崩落した。見学再開に向けて関係機関と協議を重ねてきたが、安全面の確保ができない状況であることから、観光資源としての開放を断念することを R 元年度に決定しており、今後は観光地として整備した環境を自然に返すことに取り組んでいく旨、確認済み。なお、昨年度、観覧台を撤去したとのこと。)

【委員 G】

農村地域の防風林が農家の高齢化で管理できなくなり、伐採され、景観が変わってきている。伐採し、木材を無料で引き取る業者もいるようだ。吹雪などで吹きさらしになり、安全面にも関わるので、防風林として役割がある部分は、市が関与して残していてもよいのではないか。

【部会長】

無料で伐採し、引き取りを行う業者がいることは聞いたことがある。個人資産なので、保安林等でなければ止めることは難しいと思う。農家の代替わりにより、伐採する人もここ何年かで増えてきている。

【事務局】

対策等があるか、担当課へ確認する。

(部会終了後、農村整備課へ確認。個人の資産のため、市の関与は難しい旨、確認済み)

2 議事(4) 目標値の設定について(事務局から説明)

【部会長】

千歳市における人口のピークは何年か。

【事務局】

千歳市人口ビジョンの推計では、R18年の10万2,246人がピークとなっている。

【部会長】

他の自治体で老朽化した遊歩道が落ちて歩行者が怪我をした事例があるので、適切な維持管理をお願いしたい。

【委員 A】

総量目標における目標年次の数字は残していくのか。

【事務局】

算定はしたが、目標値としては使用しないことを想定している。

【委員 A】

道路における緑地の面積は、植樹樹の面積なのか、街路樹の面積なのか。

【事務局】

植樹樹の面積を計上している。

【委員 A】

樹木の維持管理方針については、公園と道路では剪定の基準が異なる。指定管理において、草刈りの長さは決まっているが、樹木はない。遊具の更新は年間何件くらい行っているのか。

【事務局】

公園・緑地における樹木の維持管理方針の策定に当たっては、街路樹と剪定基準が異なる点についても考慮していきたいと考える。

また、H30年に策定した千歳市公園施設等更新計画においては、R9年までに85公園の遊具を更新することとしており、直近では、年間8公園程の遊具を更新している。今年度以降は地区・近隣公園など、大きめの公園の遊具を更新していくので、公園の箇所数は減っていく。

【委員 A】

花いっぱいコンクールの参加者は減少しているのか。

【委員 E】

漸減している。町内会の高齢化による影響が大きいのではないかと思う。参加者の半分くらいが町内会のため、現状維持も厳しいと思う。

【委員 F】

目標を立てるのは重要だが、目標に向けてどう努力するかを重視してほしい。

【委員 A】

公園に新しいルールを定めるのは今年からやるのか。

【事務局】

まだ案のため、開始時期は決まっていない。

【委員 A】

環境整備事業協同組合で公園の利用届を受付しているが、遠足等においてもボール遊びをしたいという依頼はない。サッカーなどのボール遊びくらいしてもよいのでないか。

【事務局】

公園における野球やサッカーなどの硬いボールの使用や試合形式でのボール遊びは行わないよう、小学校に周知を行っている。また、ボール遊びができる公園は情報発信しているが、学区外まで行くのか、という意見もある。柔らかいボールであれば、街区公園でも禁止にはしていない。

【委員 F】

公園の利用方法についての表示はあるのか。

【事務局】

一部の公園にはあるが、全ての公園にあるわけではない。

【委員 A】

SNSの活用については大事だと思う。

【委員 F】

桜の時期だが、千歳の桜の名所についての発信はどうなっているのか。

【委員 A】

過去に環境整備事業協同組合のホームページで掲載していたが、現在は行っていない。

【委員 F】

もっと発信したらどうかと思う。

【委員 B】

総量目標について、今後、廃止する緑地の面積は、将来の緑地の整備量から差し引かれているのか。都市公園が増えてもアスファルトであれば緑が増えるわけではない。緑のあるところを残しつつ、子どもたちが遊べる場所が増えるといいと思う。

成果目標については、施策に対する取組案がたくさんある中で、なぜその指標を選んだのか。施策1については、水辺環境の保全・継承について力を入れて欲しい。美々公園において、木道のない場所に足跡があり、写真をきれいに取るために、水芭蕉がつぶされている場所もあったので、木道整備に力を入れてほしい。ラピダスの敷地内における樹木が伐採され、千歳湖から見える風景も変わってきているので、その辺りも考えていきたいと思っている。

町内会管理委託の公園数については、町内会管理以外の体制の構築が目標としてあるので、全体の委託管理数を維持するのではなく、町内会管理以外の管理数を増やしていくという目標値になるのではないかと。

花いっぱいコンクールにおける参加者数を増やすことについては、かなり厳しい状況である。花いっぱいコンクールは市街地の緑化推進の一つの手段でしかなく、町内会に依存した部分もあり、花いっぱいコンクールの参加者数を増やすことを目標にするよりは、市民団体が活動しやすくなるような人材育成などの方がいいのではないかと。参加者数ではなく、全体の底上げを目標にしてはどうか。

SNSについては、宣伝目的でフォローする企業などもあるので、登録者（フォロワー）数よりも緑化に関して発信する団体数を増やす方がいいと思う。

都市緑化事業の参加者数は、花と緑のフェスタの来場者が大部分を占めると思うが、今まで3日間開催していたものを、今年度から2日間にするため、来場者数を比較するのはどうかと思う。

【事務局】

市営住宅の除却に伴い、公住公園も廃止となる可能性があるため、担当課へ確認し、廃止予定がある場合は数値を除外する。

（部会終了後、市営住宅課に照会。廃止予定の公住公園があるため、将来の緑地整備量から除外することとする。）

他の内容に関しては、成果目標と施策の取組方法について、再度検討することとする。

【委員 A】

都市整備課で作った「千歳市公園ガイドマップ」はとてもよい。なぜ宣伝しないのか。

【事務局】

公表はしたが、手直しする箇所がある。

【委員 D】

配布は考えていないのか。子育て支援と連携したら喜ばれるのではないかと。

【事務局】

予算化して印刷し、配布出来たらいいと考えている。

【委員 C】

千歳市の SNS は、LINE、市長のインスタ、空港開港 100 年記念のインスタなどに分かれているため、市町村の専用のアプリなどをつくり、一か所から全ての情報が発信されると分かりやすいと思う。

成果目標値を出すのはいいと思うが、全国と比べて目標値の水準が高いのか、低いのか、わかりにくい。目標値が達成されることでどうしていきたいのか、人口を増やしたいのか、住んでいる人の快適性を高めたいのかなど、一般の人にもわかりやすいよう、簡単な目標値やスローガンなどがあってもいいと思う。

【委員 D】

目標年次が 20 年後なので、20 年間引き継いでいけるのか。シンプルな目標値を設定した方がよいのではないかと。

【委員 E】

花いっぱいコンクールはいい取組だと思うが、すでに 10 年ほどやっており、団体数は飽和状況で現状維持も難しい。増やすのは難しいので、減少率にするなどを考えてはどうか。成果目標は具体的な方がいいが、無理なことは書かない方がいい。

緑化振興事業の参加者数は、財団の取組だけでいえば、今のスタッフで手いっぱいであり、参加者数を増やすのであれば、人員や予算が増えないと難しい。

【事務局】

緑化振興事業の参加者数については、花と緑のフェスタの来場者数が大半を占めるが、これまで金土日の3日間だったものを今年から土日の2日間にした理由は、毎年金曜日の参加者が少ないことから2日間としたのか。土日の2日間になっても、来場者数はあまり減らないという想定か。

【委員 B】

2日間にイベントを集中させ、来場者数は減らさないよう考えている。

【委員 F】

社会の状況が変わるので、目標は右肩上がりでもなくてもよいと思う。施策のいくつかでも具体的に検討していくことで解決できないかと考えている。

【委員 G】

R17年度からR27年度における都市公園等の面積の増加量が大きいのはなぜか。

【事務局】

未開設公園の開設を想定している。美々公園（未開設）だけで75haある。

【委員 G】

施策ごとに成果目標値を設定する必要はないと思う。全て基本理念につながっていて、目標が何のために設定しているのかわかるとよい。20年後に住んでいる人たちが満足できる緑の環境を想像して目標を設定するのがよいと思う。

【委員 A】

成果目標は今回の内容で決定となるのか。

【事務局】

専門部会の意見を参考に見直しを行う。

【委員 A】

花いっぱいコンクールの参加者数は財団の個別案件だが、成果目標としてよいのか。もう少し全体的な目標とした方がよいのではないか。

【事務局】

本日いただいた意見を踏まえ、施策内の文章で表していくことや、別の成果目標を掲げる等、基本理念へのつながりも考慮しながら、重点施策と合わせ再度検討することとする。

【委員 F】

花いっぱいコンクールは件数が減って当たり前なので、減ったことが悪いわけではなく、どうするかを考えていければいいと思う。

3 議事(5) 今後のスケジュールについて

【事務局】

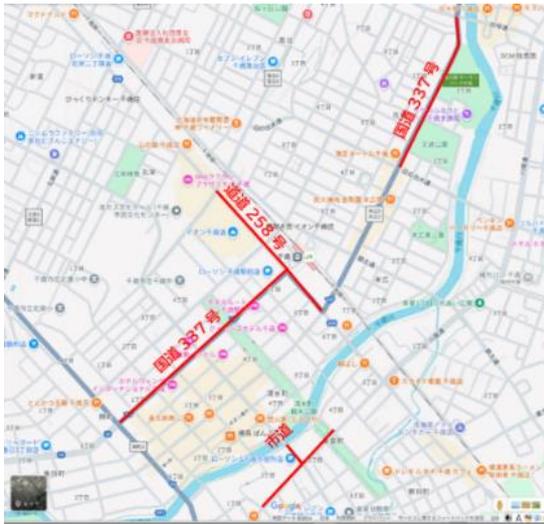
次回は審議会を予定していたが、部会において重点施策まで検討したあと、審議会に諮りたいと考えている。その他については今のところ変更はない。

【委員一同】

意見なし。

【事務局】

その他として、以前、都市緑化専門部会において街路樹や植樹樹等の重点管理区間を決めたことから、国や道などの関係機関と協議し、図の赤線部分について了承を得たが、どのように考えるか。



【委員一同】

ネットワーク化したほうがよい。

【事務局】

国道337号の部分を南側に延伸し、グリーンベルトも含めるとネットワーク化できるが、いかがか。

【委員一同】

賛成する。

【事務局】

専門部会の意見を持って、国道部分については、再度、関係機関と協議を行うこととする。

4 閉会

次回の都市緑化専門部会は6月17日(火)の午後2時からを予定している。緑化審議会は7月を予定している。

以上